

## 第1部

### マクロ経済と主要産業

## 第1章

# 中長期計画と経済改革

### はじめに

1992年初めに深圳等の地を訪れた鄧小平は、改革・開放政策を積極的に推進するよう指示した。この「南巡講話」によって、中国の改革・開放は新たな段階に入った。対外開放政策は沿海部や長江沿岸から内陸諸都市や国境地域まで広げられた。5カ年計画の成長率も上方に修正され、各地で投資ファーバーが起こっている。香港でも中国関連株に人気が集まり、株価も大幅に上がった。夏には改革派の学者ばかりでなく、党のトップ指導者の口からも「社会主義市場経済」の樹立が語られるようになった。

本章では、まず調整政策下でも市場経済化が進展したことを踏まえた上で、新たな改革・開放へ向けての動きを追う。次に、経済改革の中長期構想と中長期発展計画について検討する。最後に、中国の市場経済化と高度成長がどのような問題をはらんでいるかを探ってみたい。

## 第1節 改革・開放促進の新段階

### 1. 市場経済化の進展

中国の経済改革は難関に直面している。分権化や市場経済化を推進すればインフレが高進する。逆に統制を強めれば、旧来の制度を温存することになるばかりか、国営企業の經營はますます悪化する。このディレンマを解く鍵は簡単ではないが、全面的な市場経済化には時間がかかることを認識して、徐々に地歩を固めていくしか他に方法はないだろう。その意味では、調整政策の下でも価格改革を進め、各種の市場を育成していくことは評価してよい。

1989年末ごろから、大幅な価格調整が始まった。その対象は広い範囲にわたり、穀物・搾糖原料・搾油原料などの農産物買い上げ価格から石油、鉄鋼、石炭、さらには交通運輸料金にまで及んだ。穀物・食用油の配給価格、生活消費財の小売価格および、電気、ガス、水道、市営バス、公園入場料などの公共料金も大幅に引き上げられた。

1992年9月には、国家物価局が593種の生産財価格および一部の交通運賃の中央統制をはずすことを明らかにした。そのうち、571種は企業が価格を決め、残りの22種は地方政府が管理することになる。この措置によって、中央の価格統制の対象となる生産財は737種から89種にまで一挙に減った<sup>(1)</sup>。

価格改革の進展によって、公定価格の占める比重は大幅に低下した。第1表に示したように、1990年の政府決定価格は社会商品小売総額(消費財と農業用生産財を含む)の30%，農産物販売総額の25%，鉱工業で生産した生産財販売総額の44%を占めるだけとなった。

今や、政府が統制配分している財であっても、すべての価格が政府によって固定されているわけではない。中央が統制配分している石炭のうち、政府固定価格で販売されている部分は販売総額の36.5%を占めるにすぎない。また鋼材についてみると、1989年に中央政府が統制配分した鋼材は生産量の

第1表 各種価格形式の構成比

年	社会商品小売総額(100%)			農民による農産物販売総額(100%)			生産財販売総額(100%)		
	政府固定価格	政府指導価格	市場調節価格	政府固定価格	政府指導価格	市場調節価格	政府固定価格	政府指導価格	市場調節価格
1978	97	—	3	92.6	1.8	5.6	100	—	—
1980	—	—	—	82.3	9.5	8.2	—	—	—
1985	47.0	19.0	34.0	37.0	23.0	40.0	64*	23*	13*
1990	29.7	17.2	53.1	25.2	22.6	52.2	44.4	18.8	36.8

(注) (1)政府指導価格とは、県レベル以上から中央までの各政府の物価局や主管官庁が政府の決めた権限に基づいて、基準価格・價格の変動幅・利潤率・売り値と仕入れ値との差・上限價格・下限價格などを規定することにより、企業の商品價格やサービス料金の決定に関与する形式をいう。

(2)\*印は1986年。石原享一『中国の多重価格』(石原享一編『中国経済の多種構造』アジア経済研究所 1991年) 226ページ。

(出所) 中国社会科学院財貨物資經濟研究所『中国商品市場発育与完善』課題組「中国価格運行的現状、問題与前景」(『財貿経済』1992年5期) 38ページ。

37.5%でしかない。その中で政府固定価格で販売したのは71%で、残りの29%は割り増し價格で売られている。そうすると、政府固定価格で実際に売られているのは鋼材生産量全体の3分の1足らず、ということになる<sup>(2)</sup>。

市場体系を樹立するには、價格や生産・流通に対する統制を撤廃するだけでなく<sup>(3)</sup>、市場メカニズムが機能を發揮するための場としての「市場」の存在が不可欠である。その意味で、1988年の改革・開放の高揚期に準備されていた先物市場や証券取引所の開設が実現されるなど、調整期にも市場化が進んだことは注目される。

消費財の小売店舗数は、1970年代末の8倍に、都市・農村の自由市場の数も2倍に増えた。生産財市場の設立は、鋼材、非鉄金属、電気機械、木材、建築資材、化学工業用原料、軽工業用原料、自動車、石炭、石油などの多種類に及ぶようになった<sup>(4)</sup>。

金融面でも、瀋陽、上海、太原、重慶、武漢、廈門、深圳、広州、福州などにおける証券売買業務の発展を土台にして、深圳と上海に証券取引所が成立了。その他に、コール取引、手形市場、保険業務、外国為替市場も今後いっそうの発展が見込まれる。農村では従来の農業銀行や信用合作社の他に、搖会、高利貸、郷政府の組織した投資信託会社、質屋などの民間金融組織も

登場した<sup>(5)</sup>。

河南省の鄭州では、1990年10月に全国規模の穀物卸売市場が開設され、先物取引も行われている。九江、蕪湖、武漢、長春、ハルビン、長沙などにおいても省レベルの穀物卸売市場が設けられた<sup>(6)</sup>。

国有企业に雇われる契約制労働者は1990年末に従業員数の13.3%を占めるまでになった。農業人口が職を求めて都市に流入する傾向も再び顕著になり、その総数は5000万人あるいは8000万人とも推計されている<sup>(7)</sup>。

## 2. 「社会主義市場経済」の提起

1991年の秋から翌年春にかけて、党的トップ指導層から長老まで、廣東・福建・上海などを訪問しては改革・開放政策の積極的推進を呼びかけた。これらの発言の背景は、経済的にみると2つの側面からなる。

1つは、国営企業の非効率的体質は調整政策の下でも少しも改善されていない。それどころか、赤字企業が増え、債務の付けまわし現象も広がり、調整政策はむしろ中国経済の構造矛盾を激化させることになった<sup>(8)</sup>。今や、中国経済は、国営企業を始めとして伝統的システムの更なる変革に着手しなければどうにもならないところまで追い込まれている。他方で、貿易や外資導入などの対外経済関係の好調は開放促進への根拠を与えた。

もう1つは、旧ソ連・東欧の崩壊現象が反面教師となっている。急激な体制転換にあえぐそれらの諸国の状況は、中国の改革派から保守派に至るまで、できるだけ転換期の構造矛盾やあつれきを緩和したいという共通認識を形成しつつある。上から改革・開放を進めて経済建設をうまくやりさえすれば国民の支持は得られる、という考え方にもつながる。

1991年の夏には呉敬璉や童大林らの改革派の学者のみならず、江沢民党総書記などの党指導者の口からも「社会主義市場経済」の樹立が語られるようになった。

歴史的にみると、第2表にまとめたように、それぞれの時期によって計画

第2表 「計画と市場」の関係をめぐる方針

発表時期	スローガン	強調点
中共12全大会 (胡耀邦報告) 1982. 9. 1採択	「計画経済を主、市場調節を従」	計画重視
中共12期3中全会 (趙紫陽報告) 1984. 12. 20採択	「共有制に基づく計画的商品経済」	市場重視
第7次5カ年計画 (趙紫陽報告) 1986. 4. 12採択	①企業の独立採算制 ②計画指導下の市場体系 ③間接的コントロール	市場重視
中共13全大会 (趙紫陽報告) 1987. 10. 25採択	「国が市場を調節し、市場が企業を誘導する」「計画調節と市場調節という2つの方式の利用」	市場重視
中共13期7中全会 (江沢民報告) 1990. 12. 30採択	「計画経済と市場調節とが結びついた経済システムと運営メカニズム」	計画重視
中共14全大会 (江沢民報告) 1992. 10. 18採択	「社会主義市場経済」	市場重視

(出所) 各会議の関連文献に基づく。

と市場のあり方に関する見解には異同がある。政府の指導層内部でも対立があった。

1986年からの第7次5カ年計画は、政府の直接的コントロールを排し、企業の独立採算制を軸に市場体系の全面的展開をめざしていた。天安門事件後、米国に亡命した元経済体制改革研究所所長の陳一諮によれば、姚依林はこの方針に反対であったという。さらに、1987年の中共13全大会の前には「国が市場を調節し、市場が企業を誘導する」という市場経済志向の方針が討議された。姚はこれに対しても、「計画経済を主」とする立場から反対した。インフレが顕在化し始めた1988年2月の中央財経指導小組の会議では、姚依林・李鵬の両氏が物価上昇に強い不満を表明し、経済改革の進め方が速過ぎるからだと批判した。これに対して、趙紫陽総書記(当時)はインフレ昂進の原因はむしろ経済改革が不徹底である点に求めるべきだと反論したという<sup>(9)</sup>。

1990年12月末に開かれた中共13期7中全会は、第8次5カ年計画と10カ年

長期構想の基本方針を採択した。計画と市場のあり方について、このコミュニケは計画経済を強調し、「市場調節は国家の全体計画と法規の制約の下でその機能を発揮しなければならない」と述べている。明らかに、1984年から87年までの趙紫陽の改革路線からの後退であった。

修正前の第8次5カ年計画の基本方針にみられる計画経済重視の傾向は、李鵬ブレーンとして数年前に設置された國務院調研室の見解が強く出ている。その主なメンバーとして桂世鏞、王夢奎、羅精奮などの計画委員会直属のブレーンたちが参画している<sup>⑩</sup>。

それに対して、1992年に入ってから始まった一連の動き、鄧小平の「南巡講話」、対外開放政策の内陸諸都市への拡大、「社会主義市場経済」の提起は中国の改革・開放政策の新たな段階を画すものといってよいだろう。

## 第2節 経済改革の中長期展望

### 1. 今後10カ年の改革構想

#### (1) 中国の主要シンクタンクの改革構想

1987年秋、国家経済体制改革委員会は経済関係の主管官庁、研究機関、大学およびいくつかの省・市の経済体制改革委員会に対し、今後の3年・5年・8年間の改革措置に関する研究を委託した。その中には、経済体制改革委員会において総合的な改革構想を担当する総合規画司、天安門事件後にページされた経済体制改革研究所、内閣のブレーン集団である國務院発展研究センター、趙紫陽のインフレ成長政策に批判的であった社会科学院、株式会社導入の急先鋒である厲以寧の北京大学などのプロジェクト・チームが含まれている<sup>⑪</sup>。それぞれの案は、重点項目や進め方に差異はあるものの、長期構想としてはほとんど似通っている。たとえば、北京大学案は最終的に到達すべき目標として国営企業の民営化、価格の自由化、金融市場・労働市場の育成な

どを掲げている<sup>13)</sup>。

調整政策への転換や天安門事件などの事態を目のあたりにして、中国の改革・開放の行方を危ぶむ声も西側にはあった。もちろん、今後も紆余曲折はあるだろう。しかし、長期的にみれば、中国を代表するシンク・タンクのほとんどがほぼ同様の方向をめざしているのだから、改革・開放の基本線は変わりようがない<sup>14)</sup>。

## (2) 第8次5カ年計画期の改革方針

「国民経済・社会発展10カ年計画と第8次5カ年計画の要綱」(1991年4月の全人代で採択)によれば、1991~95年の時期における経済改革の内容は10項目にわたっている。要点は次のとおりである<sup>15)</sup>。

- ア. 国有・集団所有制を主体として、一定の範囲内で自営業・私営企業を発展させる。
- イ. 国営企業の改革では請負経営責任制を堅持する。他方で、「税利分流」(国営企業が国庫に納める税の納入と利潤上納との分離)や株式制の実験も行っていく。
- ウ. 消費財市場・生産財市場を拡充すると同時に、資金市場、技術市場、情報市場、不動産市場、労働市場の育成をはかる。
- エ. 物価安定の下で、積極的かつ穩当に価格改革を推進する。改革の重点は、生産財価格の引き上げ、穀物買上価格の逆ザヤ解消、一般的な加工業製品・耐久消費財価格の自由化に置く。
- オ. 中央財政の比重を高める。一部地域で、「分税制」(税の種類別に中央税と地方税とを確定して、中央財政と地方財政とをはっきり区別する制度)導入の実験をする。財政の経常収支の赤字をなくし、建設用の国債は外債・内債でまかなう。
- カ. 中央銀行の役割を強化し、金融市場を育成する。
- キ. 賃金の一形態としての現物給付を削減し、賃金総額と企業収益とをリンクさせる。個人所得税の徴収には確定申告制を導入する。

- ク. 住宅の商品化を促進し、社会保障制度を改革する。
- ケ. 計画業務の重点を行政的命令方式から全社会・経済活動の予測・構想・指導・コントロールの方面に移していく。産業政策や地域間のバランスなどが計画管理の中心になる。石炭・電力・石油・鉄道開発のために専用基金を設ける。
- コ. 計画、財政、銀行の合理的分業体制を築き、マクロ・コントロールを強化する。「計画法」、「予算法」、「銀行法」、「投資法」、「会社法」、「価格法」、「公正取引法」、「労働法」、「賃金法」、「会計検査法」を制定する。政治改革を積極的かつ穩當に推進する。

第8次5カ年計画の「要綱」は国家計画委員会の計画重視の立場を基調にしている。だからといって、長期的に改革路線を放棄したということではない。7中全会コミュニケは、国民経済発展10カ年構想と第8次5カ年計画が順調に実現されるかどうかは、「経済システムの改革が予定どおりに成功するかどうかにかかっている」と明言している<sup>10</sup>。

### (3) 経済体制改革委員会の3段階改革構想

1991年夏に公表された経済体制改革委員会の「経済システム改革の10カ年計画要綱」は、2000年までの10年間の改革構想を描いている。改革は次の3段階に分けて進められる<sup>11</sup>。

1991～92年の最初の段階では、調整政策的な方針が色濃く残り、経済の安定成長と効率の向上に重点が置かれる。

この時期の改革措置として、第1に経営悪化に苦しむ大中型国有企業の活性化が中心となる。その手段として、請負経営責任制の改善や企業グループの形成などがあげられている。第2に、価格改革、住宅制度改革、社会保険制度改革を促進する。第3に、生産財市場、金融市場、技術市場、不動産市場、労働市場などの多種類の市場を育成し、他方でそれらの市場に対するマクロ・コントロールを強化する。

1993～95年の2番目の段階では改革の範囲を拡大し、とくに、重要な意味

をもつ改革措置を実行する。

第1に、「税利分流」をさらに普及させていく。現行の法人所得税率は大中型企業が55%，小型企業が8級累進税となっているが、新方式では一律33%になる。その代わり、企業が所得税を納める前に固定資本借り入れの返済や従業員福利費・ボーナス資金に充てることは認められなくなる。

第2に、「分税制」を確立する。中央と地方とに帰属する税の種類を固定しておき、中央財政と地方財政との分界をいっそう明確にすると同時に、税収の増加が中央財政収入の増加につながることを企図した制度である<sup>⑩</sup>。

第3に、国有企業の株式化を推進し、とくに国有企業間の相互持ち株方式に中心的役割を担わせる。

第4に、広東・福建・海南の3省で全面的な改革・開放の実験を展開する。

1996～2000年が10カ年計画の3番目で、計画経済と市場経済とが有機的に結び付いた経済運営メカニズムの樹立が目指される。この時期には、最終的に旧システムから新システムへの移行もほぼ完了する。

主要な改革の目標は、第1に、政府のコントロール下に統一的市場体系を確立することである。第2に、所有制の構造を合理的なものに調整し、国有企業の活性化をいっそう進める。第3に、価格を全面的に自由化する。第4に、各種の利害関係の衝突が予想されるため、その調整をはかる(たとえば中央と地方との間の分配、地域格差など)。第5に、住宅・養老・医療保険制度を改善し、規範化する。

この経済体制改革委員会の構想にしても先の第8次5カ年計画の案にしても、中国が改革・開放の新段階に入る1992年より前に作成されたものである。「社会主义市場経済」への移行が公然と語られるようになった今、この改革構想の実現に向けての歩みはさらに加速されることになろう。

## 2. 目指す将来モデル

仮に中国の経済改革が国家経済体制改革委員会の構想どおりに実行された

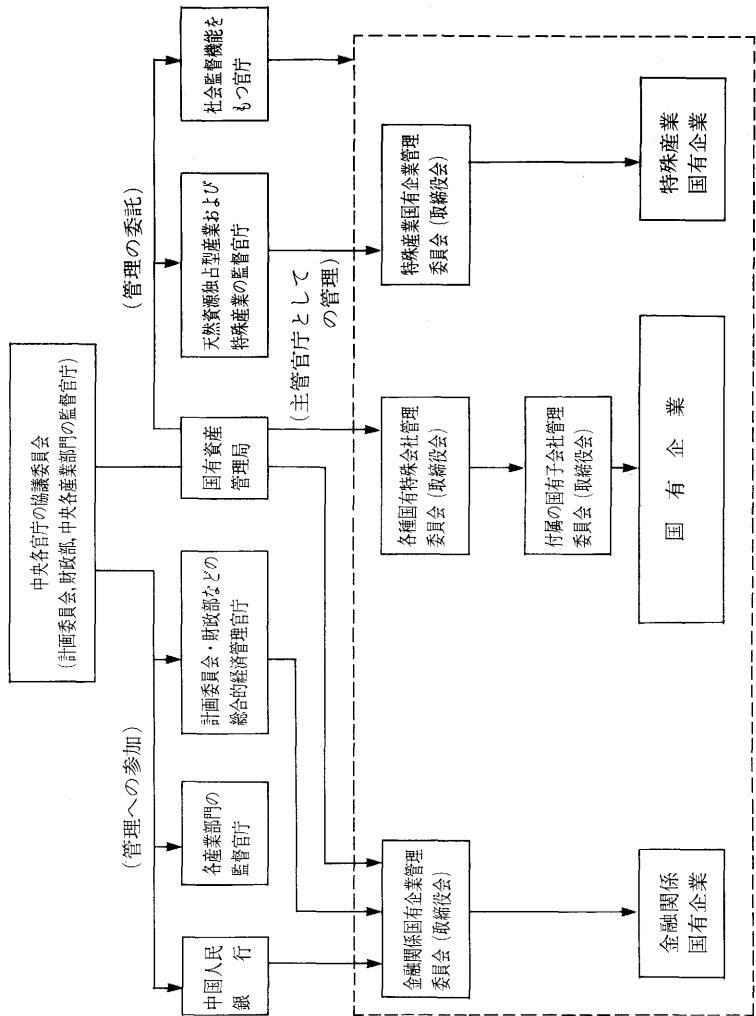
とするならば、21世紀には中国の市場経済化はほぼ全面的に達成されているといってよいだろう。システムの制度的枠組の問題に限っていえば、ただひとつ重要な違いを除けば西側諸国の市場経済とほとんど大差のない市場体系が樹立されることになる。ただひとつの違いとは、中国経済の中で国有企业は大きなウエイトを占めるが、その株式について3分の1ないし2分の1を政府の国有資産管理局が保有していることである。この点が、欧米や日本等の市場経済と異なる「中国型社会主义」のもつ特色になる。所有形態と経営形態の面から特徴づけると、経済体制改革委員会や主要ブレーン集団が将来的に実現することを目指しているのは、「国有・民営の誘導社会主义モデル」ということになる<sup>10</sup>。これまでの中国の「国有企业」と「国営企業」とはほとんど同義語であったが、このシステムが実現されると、「国有企业」と「国営企業」とは区別して論じる必要がある。

「国有・民営の誘導社会主义モデル」がめざされていることはわかったものの、具体的段取りやシステムのあり方はまだ定かではない。たとえば、国有資産の民営化の後にいかなる組織や個人が管理していくのか、株式の売買や株主の権利行使はどのように行われるのか、など明らかにしなければならない点は数多い。1992年5月15日に「有限責任公司の規範意見」および「株式制企業の試行方法」が発布されたが、まだ細則はきまっていない<sup>11</sup>。また実態面からみても、中国の株式会社の発展は実験的・初步的段階を脱していない。1991年末までに株式会社は3220社(郷鎮企業の共同出資と外国との合弁、国内の混合所有は含まない)ある。そのうち、企業内部の従業員向け株式制を発行しているのが2751社、法人間の相互持株が380社になる。一般公開しているのは89社、総数の2%に過ぎない。一般公開の89社の株主構成を金額でみると、政府47%，他の企業法人29%，個人14%，外資9%で政府や法人が大きな比重を占めている<sup>12</sup>。

第1図は政府の国有資産管理局の張冀湘が構想した国有資産の管理体系である。この体系は4つの側面から特徴づけられる。

第1に、国有資産管理における中央各官庁間の意見調整のために、計画委

第1図 国有資産管理体制の構想



(出所) 張冀湘「論建立我國新型的社会主義国有资产管理体系」(『中国工業經濟研究』1991年2期) 30ページ。

員会・財政部・中央各産業部門の監督官庁などから構成される協議委員会が設けられる。

第2に、国有資産は次の3種類に分けて管理される。

①天然資源や技術を独占する傾向が強く、公益性の高い産業、あるいは特殊な性格をもつ産業では、国有企業は政府監督官庁の強い規制下に置かれる。たとえば、企業管理委員会(取締役会)に対する政府側の代表の派遣、企業の主要指導者の任命、企業経営計画の審査などについて、国有資産管理局の任命をうけた官庁が管理する。

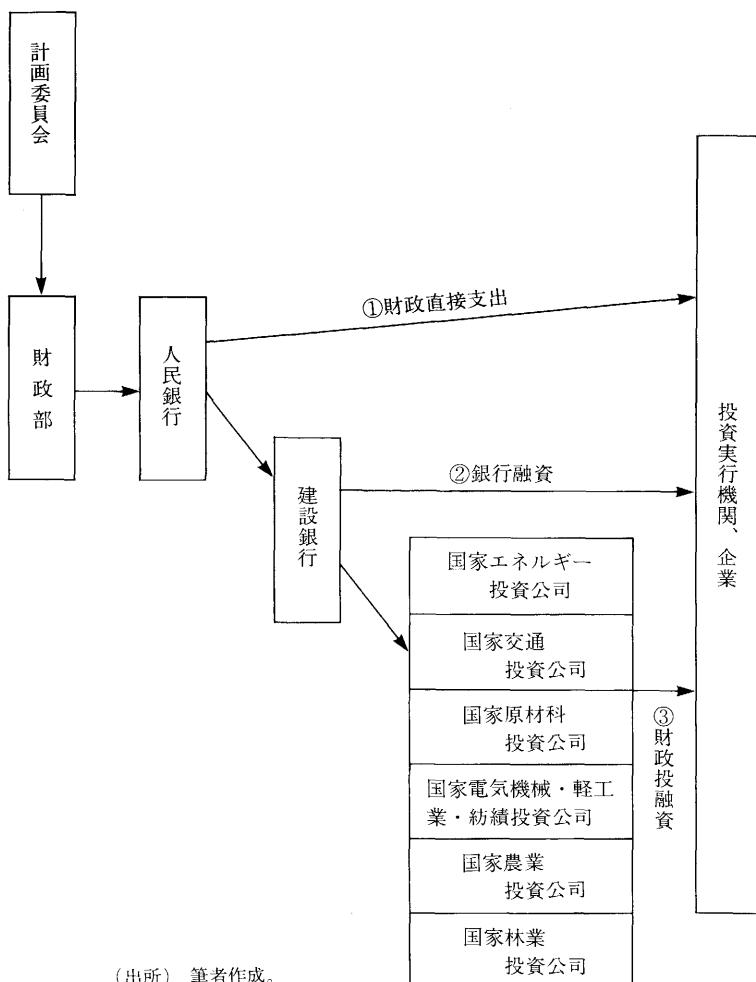
②銀行など金融関係の国有企業は、国有資産管理局と中国銀行とが企業管理委員会に代表を派遣して監督する。その経営計画は主として人民銀行の管理下に置かれる。

③上述した以外の一般的な産業の国有企業においては、企業グループの形成と重層的な管理が推進される。国有資産管理局は主として大中型の国有基幹企業に対して、所有者としての管理権を行使する。一般の中小型国有企業に対しては、各種の持ち株会社管理委員会を通じて間接的に管理する。総じて、これらの国有企業の成績評価は収益指標で行い、政府が下ろした指令的計画や発注契約が企業利益を損なうようなことがあってはならない。

第3に、国有資産の新規投資の資金は、多数の産業にまたがる国家投資公司を設立して管理させる。

中国における新規の固定資産投資の管理には3つのルートがある。第2図に示したように、新規の「基本建設投資」(固定資産のグロスの増加をもたらす投資額)は1987年以前は主として財政から計画に即して無償で供与されてきた(第①のルート)。そのさい、国家計画委員会が項目の決定、企業の選定、計画の認可、指標の分配などを直接に管理していた。1979年から財政が無償で供与する方式を改め、利子を取る銀行融資方式への転換を進めてきた(第②のルート)。1988年になると基本建設投資の特別会計を実験することになった(第③のルート)。第③のルートこそ国家投資公司が企業の投資を誘導する役割を果たす新たな方式である。しかし、中国の投資額全体の中ではまだ大き

第2図 政府予算内の基本建設投資の管理ルート



な位置を占めてはいない。この方式は、開発銀行や住宅金融公庫を通じて民間に融資される日本の財政投融资制度に似ている。

第4に、国有資産管理局は各種の報告制度、情報制度、およびそれに応じた組織機構を設立する。統計・監察・工商管理・物価・会計検査などの局と

協力して管理機能を強化する。

ところで、以上に紹介したのは、あくまで中国の政策当局や研究機関の描く中長期構想に過ぎない。もし、構想通りに進んだら、という仮定の話である。「国有・民営」の企業形態が国民経済の中で支配的な地位を占めるようなシステムが、長期にわたって首尾よく機能した例は、歴史上まだない。かつて1950年代に、中国は民族ブルジョアジーの資本を規制するために公私合営企業を設立したことがある。しかし、この官民結合の形態も国有化への移行措置として短命に終わった。「国有・民営」方式はへたをすると、民国時代にみられたように、政府や党の少数の特権層と結び付いた「官僚資本」が国民経済の基幹部分を支配することになりかねない。

このような歴史的経験を考慮に入れると中長期構想の描くとおりに中国の経済改革が実現されるという保証はない。また、今のところ漸進的な改革を進める方向で一致しているものの、経済が内的あるいは外的要因によって困難に陥ったとき、急進改革派が体制転覆に動いたり、民族独立運動に火が着いたりする可能性も十分ある。このような政治的情勢下に置かれた場合には、上からの漸進的改革案などは吹き飛ばされてしまう。

### 第3節 中長期計画

#### 1. 第8次5カ年計画と10カ年構想

##### (1) 基本ライン

1991年4月の全人代で採択された「国民経済・社会発展10カ年計画と第8次5カ年計画の要綱」(以下、「要綱」と略す。後述するように、1993年4月にこの中長期計画は大幅修正を施される。)は、今後の中長期経済発展方針を示したものである。「要綱」に関する李鵬報告によれば、1970年代末からの時期は社会主義の近代化を目指す過程と位置づけられ、90年までの第1段階と

91～2000年までの第2段階とに分けられる。基本目標として、①GNPを1980年の4倍にする、②全国人民の生活を「温飽水準」(何とか衣食こと足りる状態)から「小康水準」(ますますの生活水準)へと引き上げる、③経済と社会の持続的発展のための物質的・技術的土台を築く、④社会主義の計画的商品経済に即したシステムとメカニズムを確立する、⑤社会主義の民主と法秩序を健全化する、の5点があげられている。これらの基本目標は第1段階からの持続である。長期的には改革・開放路線を踏襲しているといってよい<sup>20</sup>。

だが、もっと短期的・具体的な方針を検討してみると、調整政策的な色彩の濃いものもありばめられており、必ずしも共通の認識で統一されていたわけではないことがわかる。

たとえば、李鵬報告は1980年代の10年間について、農村経済、鉱工業生産、固定資産投資、対外経済、科学教育、生活水準等の面で著しい改善があったことに言及した上で、次のような欠点と誤りを犯したと総括している。趙紫陽時代の政治・経済運営を念頭において批判したものとみなしてよい。

第1に、思想・政治教育をおろそかにしたため、物質文明の建設には力を入れたが、精神文明の建設には手抜きをしてしまった(「一手硬、一手軟」)。

第2に、経済の発展と改革の過程で功をあせり過ぎ、経済過熱とインフレをまねいた。

第3に、国民経済の分散化が進み、国のマクロ・コントロール能力が弱まった。

では、調整政策下での経済運営はうまくいっていたかといえば、そういう認識も成り立たない。当時、直面している問題として、①在庫増と経済の悪循環、②経済効率の低下と産業構造の不合理、③財政赤字、④経済システムの不整合、⑤不安定要因の存在、などがあげられている。インフレ成長政策で失敗し、かといって調整政策でも困難を開拓することができず、難しい局面に立たされていることの現れでもあった。

この点は、10ヵ年計画と第8次5ヵ年計画との関係にも見出される。

一方では、この2つの計画は重要建設プロジェクト、科学技術の重点課題、

人材の養成などの点において連続性のあることが指摘される。ところが、他方で、第8次5カ年計画期と第9次5カ年計画期における任務は、はっきり区別されている。10カ年の前半においては、総量の均衡保持、経済構造の調整、経済効率の向上、などの調整政策的な侧面に力点が置かれている。それに対して後半の第9次5カ年計画では経済発展に重点が移され、改革・開放の推進がうたわれている。

もっと短期的にみると、さらに調整政策の必要性が強調される。「整備・整顿の任務は未だ達成されておらず、1991年あるいはもう少し長い期間にわたって整備・整顿を継続しなければならない」。

このように、調整政策の継続を主張する派と、改革・開放への転換を求める派との間での一致点はなかなか見出し難かった。そこで、短期的には調整政策が主となることを確認しつつ、長期10カ年計画では改革・開放の立場を折り込むことで、両派の妥協がはかられたとみられる。この点も、当初の第8次5カ年計画がいともたやすく修正された理由のひとつであろう。

## (2) 計画指標

修正前の10カ年計画は2000年までに国民総生産4倍増の目標を達成するために、年率6%の成長率を掲げていた。第8次5カ年計画も同じ年平均成長率であるから、第9次も6%ということになる<sup>四</sup>。その点で、調整政策の色彩濃い第8次と、発展政策に転ずる第9次とが同じ伸び率で成長するという、かなりつじつまの合わない数値も示されていた。

修正前の第8次5カ年計画はそれまでの第6次・第7次という2つの5カ年計画の実績と比べてみると、安定成長を志向していた。農業(3.5%)、鉱工業(6.5%)の計画成長率は共に、第7次5カ年計画の実績値(農業4.6%、鉱工業13.1%)はもちろん、第7次の掲げた計画指標(農業4%、鉱工業7.5%)より低い目標値となっている。

産業構造の調整がめざす方向として、10カ年計画は農業、基礎鉱工業、インフラ建設、加工工業の改組・改造、電子工業の優先的発展、建設業と第3

次産業の発展などを重点項目として掲げている。

1980年代に4億トン台に乗せた穀物は、2000年には5億トンをめざすことになる。そのために、化学肥料等の農業投入財の増産が重視されている。エネルギー、交通、通信、重要原材料、水利などの分野の遅れをとり戻すために、傾斜的な投資配分も強調されている。

機械工業、軽工業については、2000年までに主要製品の40%前後を国際的な水準に近づけ、今後の輸出産業としての伸長を期している。

第3次産業も現在ではGNPの25%を占めるまでに成長してきたが、10年後にはGNPの3分の1までに引き上げるという目標を立てている。

ところで、改革・開放を促進せよという1992年春の鄧小平談話を受けて、1993年4月の全国人民代表大会で中長期計画の指標は上方に修正された。2000年の目標であったGNPの4倍増は3年繰り上げて、1997年までに達成することになった。また、第8次5カ年計画の成長率指標はもとの6%から8~9%に修正された<sup>23</sup>。この伸び率は、第7次5カ年計画(計画値7.5%，実績値7.8%)を超えるのはもちろんのこと、第6次計画の実績値10%に匹敵する高い数値である。これまでの7回にわたる5カ年計画はいずれも計画指標のとおりに実現されたことなどないから、その点では数値の修正自体はさして重要ではない。だが、高度成長政策が中央政府の認可を得たということになると、地方政府や各企業の投資動向に与える影響は大である。たとえば福建省の『国民経済・社会発展10カ年計画(1991~2000年)』の修正前後を比べてみると、年平均成長率はGNP8.5%→11%，鉱工業10%→18%，政府・民間固定資産投資10.8%→19%と大幅に引き上げられた。このような修正が各地方で行われれば、その結果は明らかであろう。1993年の第1四半期における国有セクターの固定資産投資は中央の43.3%増に対し、地方レベルでは80.9%も伸びている。

数年来のマネーサプライの増加や価格改革の推進によってインフレ再発が必至という情勢の下で、この政策転換は不安定要因を増幅しよう。すでに都市部の物価上昇率は2桁台に達している。中央・地方の官僚や実務担当者が

嘗々として積み上げてきた政策や方針が指導者の鶴の一声で無為と化してしまう政治の構造は、過去40数年にわたって本質的には変わっていない。

### (3) 経済圏構想と三峡ダム

国家計画委員会長期計画局は全国を10大経済圏に分けて、それぞれの地域的特性に基づいた経済発展構想を描き出している。この経済圏構想は、①東北、②華北・環渤海、③長江三角州、④南方沿海、⑤黄河中流、⑥長江中流、⑦黄河上流、⑧長江上流、⑨新疆、⑩チベット、からなる。1997年の香港返還や大陸・台湾の経済交流の進展を考慮に入れれば、第3図のような各経済圏が登場することになるのかもしれない。また、1992年4月には鄒家華副首相を中心として、7大経済圏構想が提示された。基本的な分け方は10大経済圏とあまり変わらないが、①上海浦東を先頭とする長江沿岸圏、②珠江デルタ圏、③北京、天津、河北、山東、遼寧を含む渤海圏、④西南と華南の一部の省・自治区、⑤西北圏、⑥中原圏、⑦東北圏からなる<sup>44</sup>。

これらの経済圏が構想どおりにすべて実現するとはとても思われない。しかし、1988年当時の「沿海地区発展戦略」が沿海部ばかりに重点を置き過ぎたことへの反省の上に立っている点は、少なくとも評価してよいだろう。

1988年に趙紫陽が提唱した「沿海地区経済発展戦略」は、国家計画委員会経済研究所の王建研究員が発表した「国際大循環論」に立脚している。その王建氏も、今後の国家投資の重点は沿海地域ばかりではなく、沿海と奥地との中間地帯に置くように主張している。また、中国の経済立地を研究する学会である「中国区域経済学会」のプロジェクト・チームの研究によれば、今後10カ年の開発の重点は沿海地域のほかに、長江流域、隴海鉄道(徐州—鄭州—西安—蘭州)沿線、京包—包蘭鉄道(北京—フフホト—銀川—蘭州)沿線、黄河上流域に置くべきだという<sup>45</sup>。

こうした経済圏構想とからんで注目されるのは、長江流域や華南地域への電力源として建設が予定されている三峡ダムである。旧くは孫文の『建国方略・実業計画』(1919年)にも載っており、1958年には毛沢東、周恩来の支持

第3図 国家計画委員会長期計画局の経済圏構想

(注)

- (1) ①(黒龍江、吉林、遼寧、内モンゴル東部)  
全国最大の重工業基地と農業・林業・牧畜基地

④(廣東、廣西、福建、海南)  
外向型経済、輸出基地

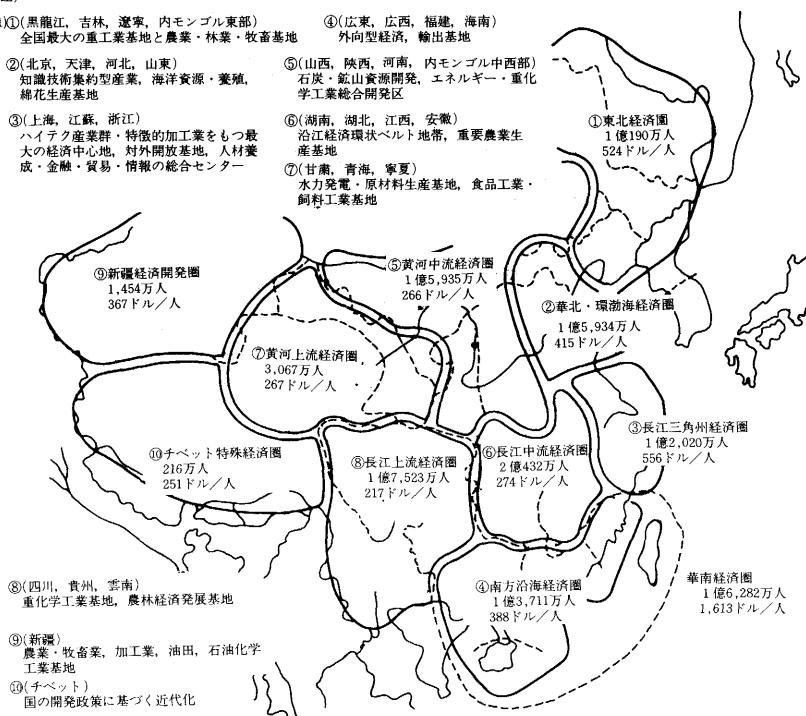
②(北京、天津、河北、山東)  
知識技術集約型産業、海洋資源・養殖、綿花生産基地

⑤(山西、陝西、河南、内モンゴル中西部)  
石灰、銅山資源開発、エネルギー・重化学生工業総合開発区

③(上海、江蘇、浙江)  
ハイテク産業群、特徴的加工業をもつ最大的経済中心地、対外開放基地、人材養成・金融・貿易・情報の総合センター

⑥(湖南、湖北、江西、安徽)  
沿江経済環状ベルト地帯、重要農業生産基地

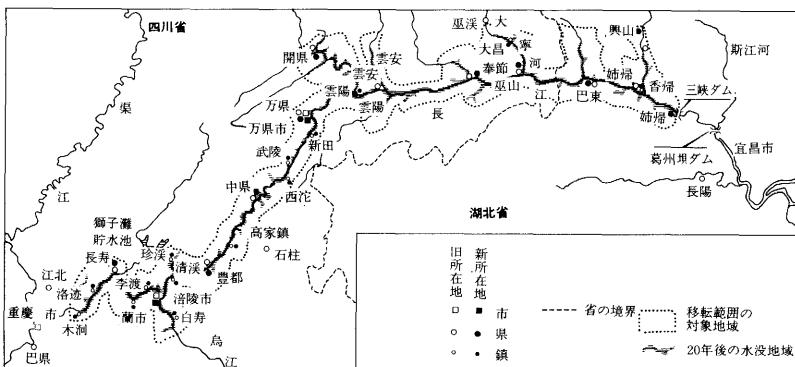
⑦(甘肅、青海、寧夏)  
水力発電、原材料生産基地、食品工業・飼料工業基地



(2)数字は上段が人口、下段が1人当たり GNP（いずれも1989年）

(出所) 国家計画委員会の構想に基づいて筆者作成。

第4図 三峡ダムの計画図



(出所) 李伯寧「三峽庫區移民條件安置好」(《人民日報》1992年3月25日)。

のもとに正式に建設が検討されたこともある。第4図に示したダムの東端から西端まで約600キロメートル、日本でいえば信濃川と木曽川を結んだ長さになる。水没面積は2万9000ヘクタールに及び、113万人の移転をする大工事である。予定されている年間発電量は840億キロワット・アワーは、中国全国の発電量の8分の1に相当する。この量は、日本の水力発電のピーク時に属する1982年の水力発電所の合計発電量に等しい。

三峡工事に要する費用は総額で570億元（約1兆5000億円、そのうち、中心工事298億元、移転関係費185億元）が見込まれている。この額は1991年度財政支出の15%にも相当する。これだけの大工事であるから反対者も多く、1992年4月の全国人民代表大会では投票者の6.7%が反対にまわり、26.2%が棄権または無効投票をした<sup>28</sup>。中国の国会では異例のことである。

#### 第4節 市場経済化をめぐる問題

##### 1. 転換期の混乱と摩擦

1970年代の末から10数年にわたる改革・開放の軌跡をみても、その道のりはなだらかであったとはいひ難い。これから「社会主義市場経済」の樹立へ向けて、改革・開放が全面的に展開されることになろうが、その過程は社会的混乱や社会各層の摩擦をひきおこさざるを得ない。市場経済システムを導入するための法令や措置は短期間に発布することができたとしても、それが有効に経済的機能を發揮するまでには相当の時間がかかるし、それぞれの国の実情に応じた具体的措置が講じられねばならない<sup>29</sup>。

###### (1) 流動人口

改革・開放を促進して高度成長路線を推進すれば、インフレが高進するのを避けられまい。高率インフレの発生は社会的矛盾を激化させるのみならず、

経済運営自体も難しくする。だからといって、低成長の引き締め政策では大量の潜在的失業人口を吸収することはできない。中国の農村労働力は4億2000万の膨大な数になる。急成長した郷鎮企業が9000万人を雇用しているにもかかわらず、まだ1億3000万人が余剰労働力として残っている。2000年には農村労働力は5億に達すると予想されるが、耕地の減少なども考慮に入れると2億5000万～3億人の新たな就業先を確保しなければならない<sup>29</sup>。都市への大量の人口流入は避けられまい。

民主化運動の高揚した1989年の春には、全国で5000万人の流動人口が形成されていた。平均すると20人に1人が戸籍登録のないまま移動していた計算になる。人口100万人以上の大都市は23個あるが、1日平均の流動人口の合計は1000万人になる。たとえば、人口600万人の北京市街地には100万～120万人の農民が入り込んでいるといわれる。その人たちに供給している住宅は250万平方メートル、穀物は20万トン、水は6000万トン、電力は3億キロワット・アワーになる。また、彼らの出すゴミは30万トンに上る。仕事口を求める50万の北京市民との間で、就業機会をめぐっての摩擦もおきている<sup>30</sup>。

## (2) 深圳の株騒動

改革・開放にかかる混乱の最近の例として、1992年8月10日の深圳における株式の売買をめぐる騒動が挙げられよう。

この事件は深圳の証券取引所に新たに上場される14社5億株の購入をめぐって起きた。当局は抽選方式で販売することにし、抽選カード500万枚を刷り、1枚当たり100元で売りに出した。このカード500万枚のうち、実際に抽選に当たって株を購入できるのは50万枚で、当たる確立は10%に過ぎない。しかし、もし抽選に当たれば、カード1枚当たり1000株が購入できる。しかも、他人のも含めて身分証明書10通を用意すれば、10枚まで抽選カードが買えるというのである。

中国の株式市場は始まったばかりで、当局もその育成に力を注いでいる。したがって、上場されるのは優良銘柄のみで株価は下がるはずがないと信じ

ている中国人は多い。ここぞとばかりに各地から100万人もの人々が集まって深圳市内の各販売所に列をなした。ところが、抽選カードは途中で売り切れてしまった。単純計算しても、1人10枚買えば1000万枚が必要になるのに、500万枚しか刷っていない。しかも、関係機関の職員や関係者は前もって裏から入手し、すでに何倍もの値段で転売していた。また、公安は一方で群衆がきちんと並ばないといって棍棒やムチをふるいながら、他方で身内や友人を公然と列に割り込ませたりした。買いそびれた群衆が騒ぎ出し、夕方頃から多数の死傷者の出る騒動になってしまった<sup>⑶</sup>。

この事件なども抽選カードを無制限に刷ったり、郵送で申し込ませたりするなど、適当な具体的措置が講じられていれば、あるいは防止できたかもしれない<sup>⑷</sup>。しかし、「すべてがカネ」の価値観が支配する世の中になって、就業機会に恵まれない大量の人々が金儲けのチャンスをみつけて殺到するのは当たり前。中国のどこの都市でこの種の騒動が起きても、いっこうに不思議ではない。

### (3) ニセ商品の氾濫

市場メカニズムは政府が統制を撤廃しさえすれば直ちに円滑に機能するというのではない。改革・開放の時代に入って大量に登場するようになったニセブランドや劣悪商品がそれを物語っている。中国ではこのニセ物の氾濫によって、1年間に120億元の物的損害が発生し、数百人が死亡している<sup>⑸</sup>。

具体例をあげると、四川省にある県営の酒工場は「五糧液」のニセ物を20元で売って(本物は70数元)、年間100万元の利益をあげ、倒産の危機を脱したという。

また、国営の五金公司は30万元相当の「飛鶴」(ハト印)ブランドの自転車を仕入れた。ところが、梱包を解いてみると、自転車には工場名もトレードマークも付いていない。八方手を尽くして、生産した工場を捜し当てたが、すでにその工場は閉鎖されてもぬけの空。仕方がないので、この公司は消費者にニセ商品を売って自分たちが損しないようにしたそうである。

アメリカの自動車会社との合弁として有名な「北京ジープ」(チェロキー)のニセ物はもっと手が込んでいる。河北省新城県には多数の自動車修理工場と自動車部品の販売店が集中し、ニセ物を製造するための協業組織を形成している。しかも、ここから売られたニセの「北京ジープ」は、北京ジープ有限公司の発行した本物の証書付きだというから始末が悪い。2000～3000キロ走った後で、ギアが壊れたりブレーキが動かなかったりしてようやくニセ物とわかる<sup>39)</sup>。

こうした諸症状を市場の未成熟による問題として片付けるのはたやすいが、ふところが深く多元的な中国社会では、今後もまだまだこの種の混乱現象は発生するだろう。

## 2. 市場経済化と高度成長の後

中国にとって市場経済への転換過程で経験する矛盾や摩擦よりも、市場経済化を完了した後に直面する問題の方がむしろ重大であるかもしれない。市場経済の未発達の段階でも中国の自然破壊や環境汚染はかなり深刻化している。1980年代初めの大まかな調査によると、環境汚染による経済的損失は毎年670億元、自然生態環境破壊による経済的損失は265億元になる<sup>40)</sup>。その合計額は1980年のGNPの21%に相当する。中央や地方の公的権力が強力に統制しなければ、将来、ますますこの傾向に歯止めをかけるのは難しくなる。

### (1) 森林面積の減少と自然災害

1991年6～7月に長江流域を襲った大洪水は多大の被害をもたらした。被災人口およそ2億2000万人、死者2295人、経済的損失は685億元(GNPの3.9%)に及んだ。収穫が平年の7割以下に減少した農地は全農地の17%に当たる1668万ヘクタール、収穫ゼロの農地は270万ヘクタールである。長江が省内を流れている安徽・江蘇・湖北・四川の各省や、支流の流れる貴州省では甚大な損失を被った。

第3表 森林面積と土壤流失

	貴州省			雲南省		
	人口 (万人)	森林面積率 (%)	土壤流失面積 (万km <sup>2</sup> /年)	人口 (万人)	森林面積率 (%)	土壤流失面積 (万km <sup>2</sup> /年)
1950年代	1,416	30	3.13	180	50	2.53
1980年代	2,932	12.6	5.0	392	23.2	3.82

(出所) 張天曾「長江成患河為期不遠」(『当代月刊』1991年8月15日号) 53ページ。

今回の長江流域の大洪水をもたらした原因として、大雨などの「天災的」側面のほかに、次の4点からなる「人災的」側面も見逃してはならない。

第1に、1970年代末からの農村改革によって集団農業が解体され、家族経営制が全国的に普及していった。その結果、集団的な投資や労働投入を必要とする水利建設が軽視されてきた。第2に、水路建設などのインフラ整備が地方行政区域ごとに分断され、整合性を欠いていた。たとえば、上海がその上流に位置する江蘇省の水利工事に金を出さない、などのケースが挙げられる。第3に、効率至上主義を追求して幹線水路までも水田化したために、冠水しやすくなっている。第4に、長江上流の人口増と森林伐採により、土砂流出が増加している。第3表は、長江上流に位置する雲南省と貴州省の1950年代と80年代とを比べたものである。人口は2倍に増えて開発が進むにともない、森林面積は2分の1に減少し、土砂の流出は1.5倍に拡大している。

流出した土砂は下流のダムや湖に堆積する。人民共和国になってから8万6000カ所の大中型ダムが建設されたが、貯水容量の総計4086億立方メートルのうち、その4分の1が堆積する土砂によって埋まった。そのため、22カ所の重点ダムはほとんど用をななくなっている。洞庭湖、潘陽湖でも今やその湖水面積は1950年代の60%にまで減少している<sup>59</sup>。

## (2) 水の不足と汚染

中国の河川の年平均流水量は、約2兆6000億立方メートルである。人口1人当りでは2600立方メートルになるが、この量は同じく広い土地を持つアメリカの5分の1、ソ連の7分の1でしかない。人口比でみた水の供給不足は

歴然としている。

その上に、水資源の分布はきわめて偏っている。黄河、淮河、海河の流域には全国の約40%の耕地があるにもかかわらず、河川の流水量は全国の6.6%でしかない。逆に、南方地域では、36%の耕地に対して、河川の流水量は約83%にも達している。しかも、降水量は6～9月の時期に集中し、その他は渴水期となる<sup>69</sup>。収穫量が平年の7割以下に減った被災地の面積をみると、旱ばつによる被害は水害による被害の2倍ほどになる<sup>70</sup>。

地下水の利用にも限界がある。唐山・北京・天津・沧州地区、河北省の冀県から山東省徳州市にかけての地帯、河南省の清豐県から南樂県にかけての地帯では、すでに地下水の大量の汲み上げによる地面の陥没が1000平方キロメートル以上の範囲にわたっている<sup>71</sup>。天津、上海、西安、蘇州、常州などの36都市でも地盤沈下が進行している。

今後、工業用水や生活用水として、水に対する需要は増加していくばかりである。2000年には、全国の用水量は6000～7000億立方メートルに達するという予測もあるが、この量は利用可能な地上水資源の1.5倍に相当する<sup>72</sup>。事態はますます悪化していくとみなければなるまい。

### (3) 環境汚染

筆者も大陸旅行中によくみかける光景だが、列車の窓から乗客がビニール袋や発泡スチロールの弁当箱、さらにはビール瓶まで投げ捨てる。終着駅に近づくと、車掌までが掃除して集めたゴミや瓶を放り出す。注意してみれば、沿線の農地にはゴミが散乱している。一方で近代物質文明の利器を享受しているながら、他方で牧歌的なゴミ処理の段階から脱していない。目に見えるゴミにしてこのとおり。目にみえない大気や水の汚染への対策の遅れが懸念される。

中国の公害問題の中でも、大気汚染は突出している。

二酸化硫黄に対する中国の環境基準値(1日平均)は住宅地区で日本の基準値の1.38倍、工場地区で2.28倍となっており、比較的緩やかな規制を敷いて

いる<sup>⑩</sup>。ところが、日本ではほとんどの地域で環境基準を達成しているのに対し、中国のこの基準値達成度は低い。1990年には北部の4割の都市、南部の3割の都市の二酸化硫黄汚染度が環境基準を超えていた<sup>⑪</sup>。これは、中国が工業用のエネルギーや生活用のエネルギーの75%を石炭に依存していることの現れでもある。しかも、長江以南の地域では燃料用石炭に3~6%もの硫黄分が含まれている<sup>⑫</sup>。

大気中の窒素酸化物はトラックなどのディーゼル車やボイラー等から発生する。日本でも窒素酸化物の規制基準値の達成状況はあまりよくないが、中国でも北部都市の11%、南部都市の21%が環境基準を超えていた。

中国の粉塵総排出量は年間2200万トンで、日本の排出量の約5倍にもなる<sup>⑬</sup>。大気中にある粉塵や前述した二酸化硫黄、窒素酸化物、ガス状物質などが上層の雲や霧に取り込まれることによって、酸性雨が生じる。酸性雨に当たれば樹木は枯れ、文化財は腐食し、湖沼河川の魚類の生存等をおびやかす。四川、貴州、広西、湖南などでとくに被害が目立つ。四川省では南山の「馬尾松」、峨眉山の「冷杉」の枯死が問題となっている。

水質汚染も深刻である。1990年環境アセスメントによると、河川の流域にある94都市のうち、69.1%の都市の水がアンモニア窒素、揮発フェノール、廃棄酸化有機物などで汚濁されている。

農村地域でも郷鎮企業の発展によって地表水の汚染が進んでいる。汚染された耕地は3億ムー（総耕地面積の約5分の1）に達し、農村人口の70%以上が衛生基準を満たしていない水を飲んでいる<sup>⑭</sup>。すでに1970年代から重大な水質汚染事件が1300余回も起きている。124回の農業関係の事故によって、大家畜3779頭と家禽22万羽が死に、穀物7万トンが失われている<sup>⑮</sup>。

このように現段階でも環境はかなり汚染されているが、これから市場経済化が進み、経済が膨張し続けていくと、さらに深刻な事態の発生が予想される。

1人当たりGNPが日本の60分の1程度の段階にあるにしては、中国の耐久消費財の普及率は高い。都市部ではテレビ（白黒・カラーを含む）は100%を超

え、洗濯機76%，冷蔵庫36%になる。この旺盛な消費需要が膨大な農村人口に波及していくれば、たいへんな量の資源を要する。とりわけエネルギーは、2000年に17億6000万トン（標準炭換算）の消費が見込まれている。これは、現在の日本の消費量の4倍にも相当する。日本でも、1964年の東京オリンピックでほとんどの農家にまでテレビが入った<sup>46</sup>。2000年に予定されている北京オリンピックが開かれる頃には、資源浪費と環境汚染の超大国がアジアに忽然と現われることになるかもしれない。

おわりに

中国のような巨大な人口をかかえる国が市場経済化したとき、世界の資源不足や環境汚染に及ぼすインパクトは尋常なものではない。先進国が既存の消費水準を維持しつつ、発展途上国だけに経済成長を抑えろとはいえない。旧ソ連・東欧も含めて世界的に大量生産・大量消費型の市場経済が実現した宴の後で、もう一度、既存のシステムや価値体系が問い直される時代が来るのではなかろうか。中国の市場経済化はそういう課題もつきついている。

[注]——

- (1) 『北京週報』1992年37号 6ページ。
  - (2) 武愛民「“八五”期間生産資料価格双軌制改革の方向及対策」(『財貿經濟』1991年3期)23~25ページ。
  - (3) 国営企業の生産に対する計画管理についても、「指令的計画」(法的強制力をもつ義務的指標)の占める比重は低下してきた。工業生産において指令的計画の対象となる品目は、1984年の123種から88年には50種に減っている(陳進玉・鍾明榮「社會主義也搞市場經濟」(『經濟日報』1992年7月11日))。また生産財の流通においても、国家計画委員会と物資部が配分する品目は1980年の256種から87年には27種になった。さらに1988年の改革によって、国务院の各工業部からの指令的計画で配分される生産財も316種から45種へと減った。(孫剛「物資体制改革述評」(上)(下)(『經濟日報』1992年7月5日, 同7月6日)。

- (4) 『北京週報』1991年 25号および48号。
- (5) 小島麗逸「中国金融市場の多重制」(石原享一編『中国経済の多重構造』アジア経済研究所 1991年) 192~193ページ。海南島における質屋の発展は、『香港経済日報』1993年3月31日参照。
- (6) 常清「關於鄭州糧食批發市場的研究」(『財貿經濟』1991年9期), および『北京週報』1991年49号。
- (7) 『経済日報』1992年7月8日／『信報財經新聞』1991年6月19日。
- (8) 調整政策の下で国営企業が大量の不良在庫を形成し, それを国営銀行が貸し出して支えるメカニズムについては, 紙幅の関係で割愛する。石原享一「中国の経済調整政策の終焉」(『国際問題』1992年1月号), 木崎翠「国営企業改革—経済改革の成否の焦点」(『世界』1991年7月号), 田島俊雄「中国国営工業の分配構造」(『季刊中国研究』1991年22号), 馬建堂「1991年中国的宏觀經濟与經濟政策」(『財貿經濟』1992年4期) 12~15ページ, および同氏による『経済参考報』1991年7月23日の同氏論文, および社会科学院経済学科片分析小組「走出經濟低効增長困境的若干思想」(『経済研究』1991年10期)などを参照されたい。また, 複数の企業間で債務をつけ回す「三角債」については, 『人民日報』1991年8月18日, 同8月19日, 同8月20日および鐘禾「当前宏觀經濟運行中的幾個突出問題」(『統計信息報』1991年8月5日) 参照。
- (9) 陳一諮『中国：十年改革與八九民運』台北 聯經出版事業公司 1990年 126ページ。
- (10) 桂世鏞ほか『九十年代中国経済建設の宏偉綱領』北京 中共中央党校出版社 1991年。
- (11) 石原享一『中国経済改革の軌跡と矛盾』(岡部達味・毛里和子編『改革・開放時代の中国』日本国際問題研究所 1991年) 131~135ページ, および国家経済体制改革委員会総合規画司編『中国改革大思路』北京 潘陽出版社 1988年。
- (12) ここで提出された各案の描くモデルは, 調整期でも基本的に維持されていた。それは, 1990年10月30日~11月3日にかけて開かれた「高級国際シンポジウム」の討論からも裏づけられる。シンポジウムには, 主催者の経済体制改革委や世界銀行などの他に, 計画委員会, 財政部, 対外経済貿易部, 人民銀行, 物価局, 国務院発展研究センター, 社会科学院等から参加している(『財貿經濟』1991年2号 57~63ページ)。
- (13) 『経済日報』1991年3月26日。
- (14) 『人民日報』1991年4月16日。
- (15) 『人民日報』1991年1月29日。
- (16) 彭森「為實現九十年代中国経済体制改革の宏偉目標而奮闘」(『改革時報』1991年7月30日)／『北京週報』1991年36号 11ページ／『香港文匯報』1992

年9月25日。

- (17) 1992年から浙江省、遼寧省、新疆自治区、天津市、および武漢市、青島市、大連市、瀋陽市、重慶市で分税制が実行されることになった。中央財政固定収入には関税、海關の徵収する物品税、付加価値税、工商統一税、特別消費税が含まれる。地方固定収入には農牧畜業税、自由市場交易税、ボーナス税、個人所得調節税等が含まれる。中央・地方の共有収入には物品税、付加価値税、營業税、工業統一税、資源税が含まれる。共有部分の分配比率は少数民族地区では中央と地方の比が2対8、その他の地区では5対5である(『人民日報』1992年6月20日)。
- (18) 所有・経営の方式について、田畠理一『比較経済研究』晃洋書房 1990年20ページは、民有民営、民有国営、国有国営、国有民営、社会有自主管理の5つのタイプを示している。
- (19) 『人民日報』1992年6月22日、同6月16日。
- (20) 劉鴻儒「探索一条正確途徑—關於股份制企業和股票市場試驗的幾個問題」(『中国経済体制改革』1992年6期) 19ページ。
- (21) 『人民日報』1991年4月11日。
- (22) 第8次5カ年計画の基本方針の決定に重要な役割を果たした國務院研究室王夢奎副主任によれば、2000年に1人当たりGNP800~1000ドルを実現するという当初の指標を掲げなかったのは、為替レートの変動で世銀公表値のように1人当たり300ドルのままになってしまうのを避けるためであるという。
- (23) 鍾禾の記者会見では、9~10%という目標数字もあげられていた(『信報財経新聞』1992年7月17日)。
- (24) 『北京週報』1992年20号 4ページ、および同1992年23号 11ページ。
- (25) 中国区域経済学会区域経済政策課題組「“八五”時期の中国区域経済政策」(『中国工業経済研究』1991年1号) 48~52ページ。
- (26) 『星島日報』1992年4月4日。
- (27) 西村可明編『市場経済化と体制転換—ソ連・東欧・中国—』日本貿易振興会 1992年 22~23ページ。
- (28) 『経済日報』1992年7月8日／『経済参考報』1992年7月4日。
- (29) 『経済日報』1992年6月17日。
- (30) 『東方日報』1992年8月11日、同8月12日／『人民日報』1992年8月12日。
- (31) 岑逸飛「深圳事件犯了五大錯誤」(『香港経済日報』1992年8月20日)。
- (32) 『経済参考報』1992年4月22日。
- (33) 『経済参考報』1992年4月30日。
- (34) 曲格平「中国環境政策の実践与認識」(劉崑主編・王玉如副主編『国情与国策』 北京 経済科学出版社 1990年) 278ページ。
- (35) 国家科委政策法規司編『2000年中国重大問題研究』 北京 地震出版社

- 1990年 21ページ。
- (36) 陳琪主編『2000年中国的自然資源』上海 上海人民出版社・経済日報出版社・中国社会科学出版社 1988年 37ページ。
- (37) 国家統計局編『中国統計年鑑 1991』北京 中国統計出版社 1991年 372 ページ。
- (38) 陳琪主編 前掲書 42~43ページ。
- (39) 国家科委政策法規司編 前掲書 22ページ／同上書 44ページ。
- (40) 鈴木伸「中国の環境問題の現状(1)」(『日中経済協会報』1991年2月号) 15 ページ。
- (41) 中国経済年鑑編輯委員会編『中国経済年鑑 1991』北京 経済管理出版社 1991年 II-68ページ。
- (42) 久保田宏「中国環境保全技術の現状と日中技術移転上の問題点」(『日中経済協会報』1992年7月号) 4~5ページ。
- (43) 鈴木伸「中国の環境問題の現状(2)」(『日中経済協会報』1991年3月号) 33 ページ。
- (44) 曲格平 前掲論文 291ページ。
- (45) 国家科委政策法規司編 前掲書 22ページ。
- (46) 小島麗逸「中国の経済改革と開放政策(1)」(『アジア経済』第27巻第7号 1986年7月)。